

令和4年  
12月9日  
スタート



# 「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」 パートナー事業者を募集します

## 「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」パートナーとは

「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」宣言に参画する事業者（企業・店舗）のことです。認知症の人と家族、支援者、行政などと事業者が協働により認知症フレンドリーな地域をつくることで、認知症の人や家族が住み慣れた地域で自分らしく希望を持って日常生活をおくる環境づくりの促進に取り組むものです。

### 「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」宣言

#### 【基本理念】

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく希望をもって日常生活を過ごすことができる地域を目指すため、「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」を宣言し、みんなが参画できる認知症施策を推進します。

#### 【目指す姿】

認知症の人と家族が暮らしやすい地域をつくるためには、医療・介護関係者のみならず、地域住民、学校、企業などを含む地域のすべての人が認知症を正しく理解し、認知症の人と家族の視点を重視して進めることが重要です。

みんながつながり合い、知恵を出し合い、できることに取り組むことで、認知症の人を含む誰もが安心して暮らしやすい鈴鹿市を目指します。

#### 【取組の方向性】

- 1 認知症の人の想いが尊重され自分らしく暮らすことができるよう、認知症の人とともに多様な主体が参画し、連携・協働により認知症フレンドリーな地域づくりを進めます。
- 1 認知症の本人同士・家族同士がつながることができる居場所づくりを進めます。
- 1 認知症の理解を深め、認知症の人や家族が安心して希望をもって暮らすことができる地域の応援者を増やします。

### 登録すると

- 1 「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」パートナー登録証及び「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」の、のぼり旗を交付します。
- 2 鈴鹿市が、登録企業・店舗名等を市のホームページに掲載したり、市主催の行事等で取組のPRを行います。
- 3 パートナー事業者情報交流会に参加していただき、活動のヒントにさせていただきます。

※登録要件は裏へ



登録証



のぼり旗

## 登録基準

必須項目と事業者が提案する取組の両方を満たす事業者

### 必須項目

- ◆地域の応援者を増やす
  - ・認知症サポーター養成講座の受講
  - ・行方不明高齢者等のための安心ネットワークへの登録



### 事業者等が提案する取組

- ◆居場所づくり
  - (例) 認知症カフェの設置
  - 社会参加活動の場づくり 等
- ◆認知症フレンドリーな地域づくり
  - (例) おもいやりレジの設置
  - スローショッピング 等

## 取組内容チェックシート

下記表の1 必須項目（①の2項目）と2事業者が提案するいずれかの取組（②，③のいずれか）の両方を満たしていることが登録の条件となります。

【表1】

1 必須項目	①地域の応援者を増やす	認知症サポーター養成講座の受講	<input type="checkbox"/>
		行方不明高齢者等のための安心ネットワークへの登録	<input type="checkbox"/>
2 事業者が提案する取組  ※いずれかの取組を実施	② 居場所づくり	認知症カフェの設置	<input type="checkbox"/>
		認知症本人の声・希望・想いを社会に発信する場づくり	<input type="checkbox"/>
		社会参加活動の場づくり	<input type="checkbox"/>
		その他	<input type="checkbox"/>
	③ 認知症フレンドリーな地域づくり	おもいやりレジの設置	<input type="checkbox"/>
		スローショッピングの取組	<input type="checkbox"/>
		その他	<input type="checkbox"/>

## 登録までの流れ

①申請書の提出  
(郵送・メール 等)

②届出内容確認

③登録完了  
(登録証及びのぼり旗の交付)

### 【問い合わせ・申込先】

鈴鹿市健康福祉部長寿社会課 地域包括ケアシステム推進室  
 電話：059-382-9886 FAX:059-382-7607  
 メールアドレス：chojushakai@city.suzuka.lg.jp

